



平成 20 年 3 月 3 日

各 位

会社名 チムニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 和泉 学
(JASDAQコード: 3362)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 山口 実
電話番号 03-3626-2341

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 3 月 27 日開催予定の第 24 期定時株主総会に付議することを決議いたしました。本日開催の臨時取締役会において、その一部について変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 変更の理由

剰余金の配当基準日について、期末以外の配当基準日を記載し、定款上で明確にすることにいたしました。

2 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

【変更前 (平成 20 年 2 月 22 日発表内容)】

(下線は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の配当基準日) 第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年 12月31日とする。	(剰余金の配当基準日) 第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年 12月31日とする。

【変更後】

(下線は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の配当基準日) 第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年 12月31日とする。	(剰余金の配当基準日) 第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年 12月31日とする。 <u>2 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30 日とする。</u> <u>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配 当をすることができる。</u>

以 上